

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
帯 広 畜 産 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学

② 所在地 北海道帯広市稲田町

③ 役員の状況

学長名 長 澤 秀 行 (平成20年1月1日～平成25年12月31日)

理事数 3名 (内1名非常勤)

監事数 2名 (非常勤)

④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	大学院畜産学研究科 (博士課程・修士課程) 岐阜大学大学院連合獣医学研究科 (博士課程) (構成大学として参加) 岩手大学大学院連合農学研究科 (博士課程) (構成大学として参加)
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、 動物・食品衛生研究センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、 全学研究推進連携機構、 イングリッシュリソースセンター、情報処理センター、 放射性同位元素実験室
技能教育組織	別科 (草地畜産専修)
その他	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)

(学生数) 畜産学部 1,157名 (7名)

畜産学研究科 131名 (58名)

別科 37名 (0名)

(教職員数) 教員 125名

職員 96名

注) 学生数の () 内は内数で留学生を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

<ミッション>

知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域および国際社会へ貢献する。

<ビジョン>

1. 恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する。

2. 獣医・農畜産融合の視点から、幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す。

3. 生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けて、トップレベルの学術研究拠点となることを目指す。

4. 創造的、学際的な実学研究の成果を社会に還元して、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

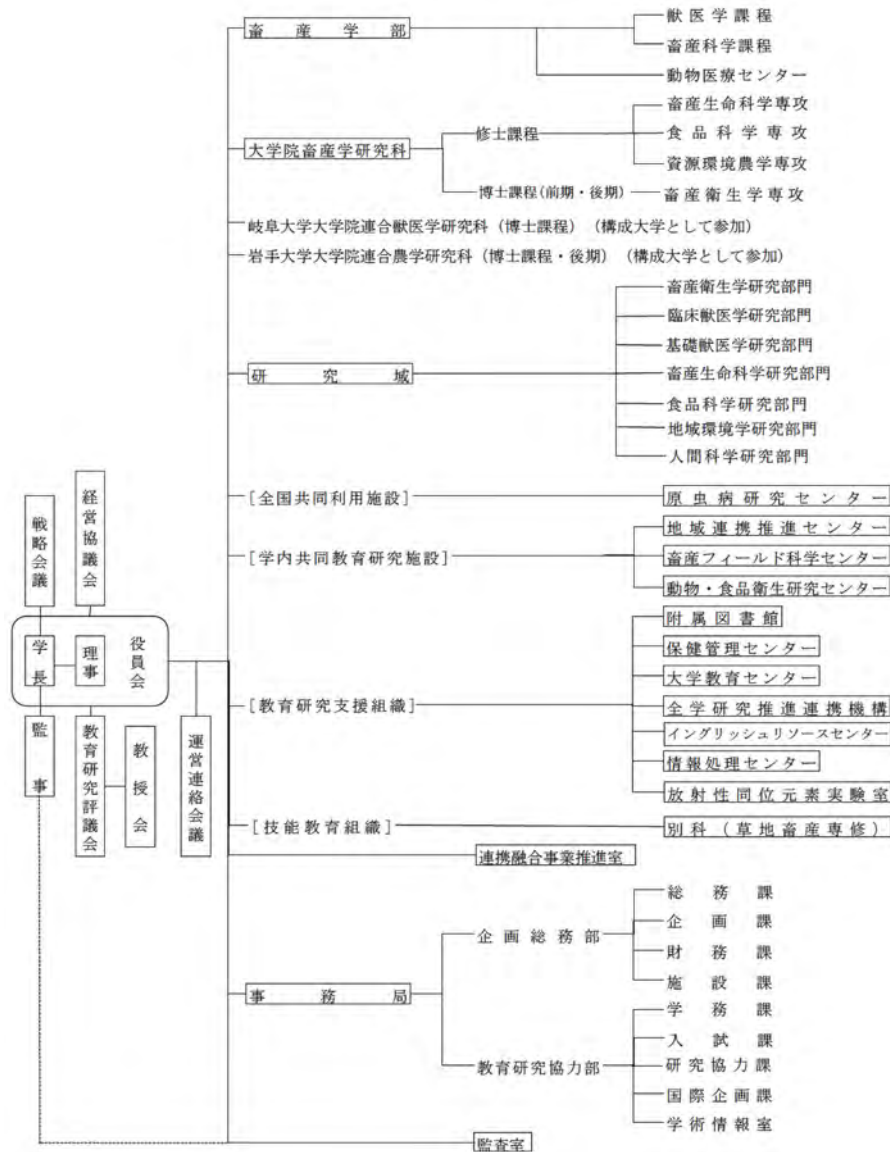
② 本学の特徴

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の農学系単科大学として設立された。昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成16年には大学院畜産学研究科 (修士課程) に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成18年には日本で唯一「博士 (畜産衛生学)」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。平成24年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

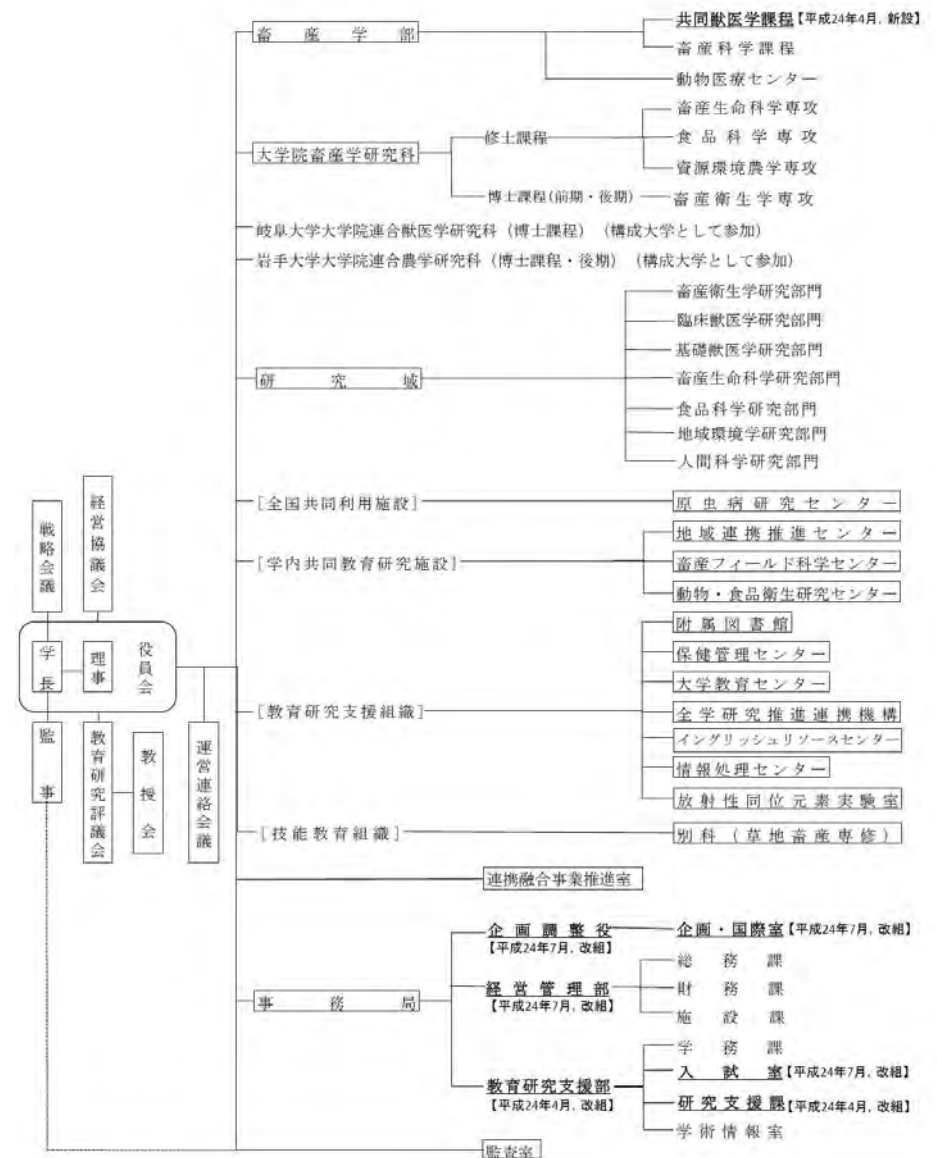
研究体制については、平成12年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成19年に3種類の原虫病 (ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成20年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関するOIEコラボレーティング・センターに認定された。平成21年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに (独) 農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、(地独) 北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

(3) 大学の機構図
① 平成23年度末現在



② 平成24年度末現在



※ 下線部は、平成24年度に組織改編を行った組織を表し、【 】内に改編の時期及び内容を表す。

○ 全体的な状況

帯広畜産大学は、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会に貢献することを目標に掲げ、我が国唯一の国立農学系単科大学として、地球規模課題の解決を視野に入れた農畜産業及びその関連分野の専門知識・技術の教育研究を通して、国際性のある人材育成を目指している。平成24年度は、この目標を達成するための学長の具体的な人材育成方針として、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムにより「帯畜大型のグローバル人材」を育成することを学内外に周知して、教育内容・方法の改善、教育環境の整備充実等に取り組んだところである。

- ◆「学際」：獣医学と農畜産学の融合による「農場から食卓まで」を見据えた広い視点
- ◆「国際」：食に関わる地球規模課題の解決や農業の国際競争力強化を捉える世界規模の視点
- ◆「実学」：国内外のあらゆる現場に適応し、社会に通用する視点

1. 教育研究等の質の向上の状況

〈国際水準の獣医学教育の実施〉

- 国際通用性のある獣医学教育の充実を目指して、平成24年4月から北海道大学との共同獣医学課程を開始した。（詳細は「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」に記載）

〈実学実習教育環境の充実〉

- 食肉・乳製品加工の実習を通じて、食品加工現場で起こり得る様々な食品衛生リスクや食品安全マネジメント等の習得が可能となる食品衛生管理の国際基準（HACCP）準拠の食品加工実習施設を整備した。また、敷島製パン株式会社（Pasco）との包括連携協定に基づき、小麦粉から製品に至る一連の過程を学ぶことのできる実習施設「とち夢パン工房」を共同で本学に設置した。

〈国際的に活躍できる人材の育成〉

- 独立行政法人国際協力機構（JICA）と共同で、在学生・卒業生を青年海外協力隊員として南米パラグアイ国に派遣する「帯広-JICA協力隊連携事業」を開始した。長期隊員（2年間）と短期隊員（2ヶ月）を組み合わせたJICAのボランティア派遣事業は我が国初めての取組みであり、平成24年度は長期隊員として卒業生4人、短期隊員として在学生3人を現地に派遣して酪農技術の向上支援を

行った。在学生の派遣活動に対しては「海外フィールドワーク」の単位を認定した。

〈カリキュラムにおける「学際」「国際」「実学」の強化〉

- 農場から食卓までの幅広い知識・技術の錬成、国際関係科目の充実、実学実習の強化等を図るため、現行の学士課程の教育内容について検証するとともに、新たな教育カリキュラムの導入に向けて、関係科目群の充実、履修システムの改善、履修モデルの整備等に関する検討に着手した。また、平成24年度入学の1年次学生からGPA制度を導入した。

〈大学院生への経済的支援の拡充〉

- 国際交流協定締結大学出身の外国人留学生を対象に、本学と協定締結大学との交流の更なる活性化を図り国際性豊かな大学院を構築することを目的とした特別奨学金制度を新設するとともに、日本人学生を対象に、優秀な人材が経済的理由により大学院進学を断念することがないように支援するために特別奨学金制度を新設し、総額210万円を平成25年度入学者6名に配分して大学院生への経済的支援を拡充することとした。

〈道内7国立大学法人の連携による教育の実施〉

- 平成24年度国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」の交付決定により、道内7国立大学法人による教養教育連携実施及び学部・大学院入学前留学生教育の充実を図るための検討に着手した。特に平成24年度は「北海道内国立大学の機能強化について」の合意文書を7大学長名で取り交わすとともに、大学間の双方向による遠隔授業システム等の導入を進めた。

〈グローバルCOEプログラムの推進〉

- 平成20年度より食の安全確保に向けて高度専門職業人の育成に資することを旨として活動してきたGCOE「アニマル・グローバル・ヘルス」プログラムは、平成24年度で最終年度を迎えた。活動期間の5年間で、異なる学術分野の教員、若手研究者、大学院生による活動体制（セルユニット）により、世界38拠点のフィールドを開拓し、延べ245回の海外教育研究活動を行った。
- 「アニマル・グローバル・ヘルス」の活動により重点学際領域として位置付けた「バイオセキュリティ」「食品リスク」「衛生動物防除」について、今後の

研究活動の一層の充実と大学院教育における展開を図るため、GCOE実施期間中に雇用した当該分野担当の任期付助教2名を常勤教員として採用した。また、活動期間中に得られた膨大な海外拠点情報（カウンターパート機関・人材等）を一元管理して教育プログラムの開発等に役立てる支援組織「グローバル・オペレーション・センター」を平成25年度に設置することを決定した。

〈若手研究者・女性研究者支援〉

- GCOEプログラムで雇用した任期付助教2名を常勤教員として採用したことに加えて、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」の新規採択により、原虫病研究センターに地球規模感染症学分野を開設して特任准教授を1名採用し、併せて当該教員の研究環境を整備した。また、女性研究者については新たに2名を採用し（平成23年度は1名採用）、年度末における女性教員の割合は、前年度の7.1%から8.7%となった。

〈共同利用・共同研究拠点（原虫病研究センター）の取組み〉

- 共同利用・共同研究に参加する研究者の支援体制の充実を図るため、技術支援職員を2名増員した。また、新たに3名の外国人研究員と1名のテニュアトラック教員の採用等により研究体制の強化を図った。原虫病研究センターの共同利用・共同研究に参加する学外の研究者等の延べ人数は、対前年度158人増の386人と毎年着実に増加している。
- 国内外の家畜感染症専門家の活動に貢献するため、世界178か国が加盟する国際獣疫事務局（OIE）のコラボレーティング・センターとして、OIEが編集する「国際標準家畜感染症予防・診断マニュアル」の馬ピロプラズマ症、スーラ病及びトリパノソーマ症のチャプターの改訂版を作成し、OIE本部の承認を受けてOIEウェブサイトから世界に情報を発信した。
- 内閣府／最先端・次世代研究開発支援プログラム「難治性原虫感染症に対する新規ワクチン技術の開発研究」において、既存のワクチン開発方法とは異なるアプローチでモデルワクチンを作製し、マウスモデルにおいてマラリア原虫及びトキソプラズマ感染に対するワクチン効果を得ることに成功した。さらにネオスポラの自然宿主であるウシにおいても防御免疫を誘導する成果を得た。本研究結果は、世界初の原虫病サブユニットワクチンの実用化に繋がること期待される。

〈民間企業の寄附講座による研究推進〉

- カルビー株式会社と包括連携協定を締結するとともに、同社、キューピー株式会社、ケンコーマヨネーズ株式会社等5者から総額約280,000千円の寄附を受

け、平成25年4月から「バレイショ遺伝資源開発学講座」を開設してジャガイモの新品種開発等の研究を開始することとした。カルビー株式会社が大学と連携協定を締結する事例は本学が初めてである。

- 医療機器製造・販売メーカーの株式会社白寿生科学研究所から総額約100,000千円の寄附を受けて、原虫病研究センターに寄附講座「生命平衡科学講座（白寿）」を開設した。同講座では予防医学の発展に資するため生命が本来持つ生体機能を平衡に保つ働きについて総合的な研究を推進している。

〈社会貢献事業の推進〉

- 平成19～23年度に実施した科学技術振興調整費による「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」の後継事業として、帯広市と共同で、地域の経済発展に向けてリーダーシップを発揮する社会人育成のために、実用性が高く企業の事業意欲や経営能力を高めるための研修プログラム「フードバレーとかち人材育成事業」を実施し、延べ約100人の受講者が参加した。

〈福島県における復興支援活動〉

- 学内に「東日本災害復興支援プロジェクト」を組織して、福島県の農業分野における放射能汚染除去対策のため、学長及び教職員総勢7名を現地に派遣して、研究支援のための調査を行った。また、原発事故による被害を受けた福島県飯舘村村長等関係者5名を招き、本学学生を対象とする「畜産研究からの現場報告会」及び一般市民を対象とする「福島の今を語る・現場からの報告」と題したシンポジウムを開催した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

〈平成24年度重点課題の設定と取組内容の共有〉

- 本学の目標である「食を支え、暮らしを守る」人材を育成するため、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムの充実を重点課題として設定し、経営協議会、教育研究評議会、運営連絡会議等の各種会議やFD研修会等で学長が説明と意見交換を行い、大学の課題と取組内容への合意形成と意識の共有を図った。
- 平成25年度の予算編成においても、上記重点課題に基づき①欧米水準の獣医学教育の実施に向けた産業動物臨床施設の整備、②実学実習教育の強化のための食品加工実習施設及びとかち夢パン工房の整備、③奨学金制度の拡充による学生への経済的支援など「帯畜大型グローバル人材の育成」を重点事項として予算配分を実施した。

〈事務の合理化・効率化〉

- 平成24年度国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」の交付決定を受け、事務の合理化・効率化を図るため、道内7国立大学法人が連携し、安否確認システム、旅費業務システム及び電子購買システムを導入して事務の共同処理を実施するための検討に着手した。
- 事務組織について、①全学的な視点から学内調整を行う企画調整役の新設、②業務ラインと担当業務の明確化を狙いとしたグループ制から係制への再移行、③採用後間もない職員育成のための他部署経験機会の増加、④再雇用職員の能力活用のためのシニア・マネージャー職の新設を重点事項として組織編成を行った。また企画課と国際企画課を統合して「企画・国際室」を設置した。

〈経費の抑制・省エネルギー対策〉

- 建物維持管理に係る契約について、昨年度18件から13件に集約した統合契約及び昨年度1件から10件に増やした複数年契約の品質・コスト等の検証を行った結果、対前年度約163万円を削減した。
- 電力供給元である北海道電力からの節電協力要請に対応するため、夏季及び冬季の省エネルギー行動計画を策定して、メール・ホームページ等で積極的な節電対策を行うよう周知徹底を図った結果、面積あたりの燃料原単位消費量を過去5年の平均値と比較して2.5%削減した。

〈コンプライアンスの強化〉

- コンプライアンス室に新たに教員4名を加えて総勢16名の教職協働体制とし、年間の業務実施計画に基づきコンプライアンス研修、研究費制度・ルール等に関する書面調査、リスクマップの作成等を実施した。また、平成24年度不正防止計画の進捗状況や書面調査の分析結果を踏まえて平成25年度不正防止計画を策定し、メールやホームページにて学内に周知した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況**〈国際水準の獣医学教育の推進〉**

- 社会のニーズに対応した質の高い獣医学教育を実現するとともに、国際通用性のある獣医学教育の充実を目指して、平成24年4月から帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部とで共同獣医学課程を開始した。帯広畜産大学で実施した初の合同演習には、共同獣医学課程（1年生）

の両大学に所属する学生77人が参加して、「帯広基礎獣医学演習」、乳・肉加工実習や搾乳実習等の「農畜産実習」を実施した。

- 平成24年度補正予算・施設整備費補助金の交付により、共同獣医学課程の実施に必要な「検査センター」及び「臨床病理棟」の整備に着手した。
- 平成24年度国立大学改革強化推進補助金「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」の交付により、帯広畜産大学・北海道大学の「共同獣医学課程」と山口大学・鹿児島大学の「共同獣医学部」が連携して、2つの共同課程の一層の高度化に取組み、北日本と南日本の特性を活かした教育プログラムの開発と相互利用、国際認証の取得に向けた戦略的連携に着手した。
- 帯広畜産大学は、上記補助金事業の基幹校として、獣医学担当教員等で構成する「獣医学教育国際認証推進室」を設置して、EUの認証機関である欧州獣医学教育確立協会（EAEVA）、米国の認証機関である米国獣医師会（AVMA）、世界各国の認証取得大学等の調査を開始した。また、次年度以降も引き続き諸外国関係機関の調査を実施するとともに、国際認証情報の分析を行い、他の3大学に情報提供を行うこととした。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 (1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。
 ① 学内外の意見を考慮して、学長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。
 教職員の人事は業績評価に基づいて行うとともに、評価結果を人事制度の改善に利用する。
 教職員の構成の多様化と能力向上策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (大学運営の改善) 【1】 ・ 部局の意向を聴取しつつ、教職員の人事を行う。	【1】 ・ 教職員人事計画に沿って、教職員の人事を行う。	III	・ 教員については、教員組織の基本方針、教員の採用方針などを示した「教員の人事基本計画」に基づき、各部門長からの人事要望を聴取した上で、新規採用8名、14名の学内昇任を実施した。 ・ 事務系職員については、採用、昇任、育成方針等を示した「事務系職員の人事計画」及び「事務組織再編・業務合理化検討WG報告書」に基づき、業務の連続性等に配慮して、4月及び7月に人事異動を実施するとともに、全学的な視点から学内調整を行う「企画調整役」の新設、業務ラインと担当業務の明確化を狙いとしたグループ制から係制への再移行、採用後間もない職員育成のための他部署経験機会の増加、再雇用職員の能力活用のためのシニア・マネージャー職の新設などを行った。	
【2】 ・ 各審議機関のあり方を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【2】 ・ 各種委員会等の構成、業務について検証し、改善する。	III	・ 3月の戦略会議において、委員会活動状況等調査に基づき各種委員会等の構成や業務を検証した結果、有害廃棄物処理委員会については、有害廃棄物の処理・管理の外部委託を推進し、担当課である施設課が規程・処理マニュアル等の学内周知を徹底することとして、委員会は縮小することにした。また、施設環境マネジメントオフィスについては、検討初期段階から学長・理事等が直轄する必要があることから、戦略会議にその業務・審議事項を移行することとした。その他、運営連絡会議で行っていた各種委員会報告を大学HPに掲載することとして、会議運営の効率化を図った。	

<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係を検証し、その結果を大学運営に活かす。 	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画と予算の相互関係の分析、検証を行い、改善する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学の目標である「食を支え、暮らしを守る」人材を育成するため、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムの充実を図ることを重点課題として設定し、平成24年度計画記載の事項と重点課題との相互関係を明確にした「平成24年度年度計画・実施計画概要版」を経営協議会等の各種会議で示して、大学HPにも掲載している。平成25年度に向けては、重点課題に対応する年度計画に「主な機能強化」という表示を付して経営協議会等の各会議に示すとともに、平成25年度学内予算編成方針においても「重点課題」に対する「機能強化」の事項を明示し、①欧米水準の獣医学教育の実施に向けた産業動物臨床施設の整備、②実学実習教育の強化のための食品加工実習施設及びとち夢パン工場の整備、③奨学金制度の拡充による学生への経済的支援など「帯畜大型グローバル人材の育成」を重点事項とした予算配分を実施することとした。 	
<p>(業績評価の活用)</p> <p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については、多元的業績評価システム、職員については、勤務業績評価システムにより定期的に評価し、その結果を人事制度の改善に反映させる。 	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績評価システムを検証し、改善する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員については、多元的業績評価における教員個々人の各業績の目安を明確にするため、多元的業績評価各項目の全教員平均評価指数を算出して、項目別チャートを作成した。 事務系職員については、平成23年度まで実施していた「役割達成度評価」及び「職務行動評価」の二種類の評価を一本化して効率的に行うこととし、各職員が自ら設定した職務の目標に対する行動評価を行うとともに、評価にあたっては、「職員の長所を伸ばし、短所を是正する」「勤務意欲の向上を図る」「実績に応じた昇給、勤勉手当へ反映する」ことの3点を重視した。 	
<p>(教職員の多様化と能力向上策)</p> <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員採用計画を策定し、計画的に女性教員を採用する。 	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の構成を検証する。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員構成の多様化を図るため、「教員の人事基本計画」において、女性及び若手の採用に配慮し、今年度は、6名（講師2名、助教4名）の若手教員を採用するとともに、2名（准教授1名、講師1名）の女性教員を採用し、年度末の全教員に占める若手教員の割合は前年度の18.9%から21.3%となり、女性教員の割合は7.1%から8.7%となった。 	
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> FD/SD活動を充実させるとともに、専門職の育成・採用を積極的に推進する。 	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の能力・資質向上に向けた研修を充実させる。 	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度4月採用の非常勤職員を含めた全教職員（常勤15名、非常勤13名）を対象に新任職員研修を実施したほか、他機関が実施する専門研修の活用、放送大学を利用した自己啓発研修を実施した。また、各課係長等を講師とした新人事務職員への業務説明研修、新任教職員への新任職員研修、事務局各部長を講師とした若手事務職員への大学勉強会を開催したほか、「教職員の 	

		<p>グローバル化」を図るため、海外及び他機関経験者による学外等派遣者報告会を実施した。</p> <p>・学長、理事出席のもと、特に大学院の授業を担当している教員を対象に、「学生定員の充足」「大学院の講義の現状」「学力不足の学生への対応」等を主なテーマとしたFD研修会を実施し、各テーマの現状の課題と今後の対策について議論を行った。</p>
		ウェイト小計
		ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]



I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 (1) 教職員の質のよいパフォーマンスを持続できるような組織づくりを目指す。
 ② 事務組織の効率化・合理化と事務処理の簡素化・迅速化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 (事務の合理化) 【7】 ・ 事務処理を円滑に進める方法を工夫し、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	【7-1】 ・ 事務組織及び事務処理の見直しを行い、必要に応じて改善する。	III	・ 事務系職員の採用、昇任、異動、育成方針等を示した「事務系職員の人事計画」及び「事務組織再編・業務合理化検討WG報告書」に基づき、業務の連続性等に配慮した4月及び7月の人事異動、全学的な視点から学内調整を行う「企画調整役」の新設、業務ラインと担当業務の明確化を狙いとしたグループ制から係制への再移行、採用後間もない職員育成のための他部署経験機会の増加、再雇用職員の能力活用のためのシニア・マネージャー職新設などを内容とする事務組織改編を行った。 ・ 7月に給与支給業務全体について人事アウトソーシング支援会社と外部委託契約を締結し、事務処理の効率化を図った。 ・ 附属図書館の購入図書について、目録作成及び装備業務の外部委託を引き続き実施した。 ・ 前年度実施した建物維持管理に係る統合契約について、品質、コスト等の検証を行った結果、統合契約、複数年契約が有効であったことから、12月に特定調達の手続きを進め、平成25年度より新たに2年間の契約を締結し、契約金額を対前年度約163万円削減した。	
	【7-2】 ・ 道内国立大学法人等との連携業務を実施する。	III	・ 「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書」（通称「Jファンド」）に基づき資金運用を実施した。今年度は総額200,000千円の資金を共同運用し、約32万円の運用益を得た。 ・ 各大学の入札及び契約の過程並びに契約の透明性を確保するため、3月末に「北海道地区7国立大学法人の工事入札監視委	

			<p>員会の設置に関する協定書」を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度からPPC用紙の共同調達を行い、本年度は新たに複写機の共同調達を実施した。
<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の最適化を図るため、情報基盤の整備を進める。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤整備計画に基づく整備状況を検証する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤整備計画に沿って、運用費のコストダウンやシステム障害に対する強化を図るための次期センターシステムクラウド化に向けた情報収集や、パソコン廃棄・返却時の情報漏えい防止を図るデータ消去装置の導入などを実施し、学内ユーザーの業務の利便性の向上を図った。
<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。 	<p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> (25年度から実施する計画のため、24年度は年度計画なし) <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> (25年度から実施する計画のため、24年度は年度計画なし) 		<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の平成24年度国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」の交付決定により、事務の効率化・合理化を図るため、北海道内7国立大学が連携し安否確認システム、旅費業務システム及び電子購買システムを導入して事務の共同処理を実施するための検討に着手した。
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特記事項**○平成24年度重点課題の設定と取組内容の共有**

本学の目標である「食を支え、暮らしを守る」人材を育成するため、「学際」「国際」「実学」の3つの要素を備えた教育プログラムの充実を図ることを平成24年度における重点課題として設定し、平成24年度計画と重点課題との相互関係、年度を取組内容を「平成24年度年度計画・実施計画概要版」に明確に示した。また、経営協議会、教育研究評議会、運営連絡会議、部門会議等の各種会議やFD研修会等において、学長が同資料を用いて説明と意見交換を行い、大学の課題と取組内容への合意形成と意識の共有を図った。

平成25年度に向けては、年度計画策定に際し、重点課題に対応する年度計画に「主な機能強化」という表示を付し、経営協議会等の各種会議に示すとともに、平成25年度予算編成においても、「機能強化」の事項を明示して、①欧米水準の獣医学教育の実施に向けた産業動物臨床施設の整備、②実学実習教育の強化のための食品加工実習施設及びとかち夢パン工場の整備、③奨学金制度の拡充による学生への経済的支援など「帯畜大型グローバル人材の育成」を重点事項として予算配分することとした。

○若手及び女性研究者の積極的採用

「教員の人事基本計画」に基づき女性及び若手教員の採用を進め、GCOEプログラムで雇用した任期付助教2名を常勤教員として採用したことに加えて、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」の新規採択により、原虫病研究センターの地球規模感染症学分野に特任准教授を1名採用するなど、本年度は6名（講師2名、助教4名）の若手教員を採用し、准教授1名、助教1名の女性教員を採用した。前年度の採用実績は、若手教員3名、女性教員1名であり、年度末の全教員に占める若手教員の割合は前年度18.9%から21.3%、女性教員の割合は7.1%から8.7%となった。

○大学の運営戦略に基づいた事務組織編成

前年度作成した「事務組織再編・業務合理化検討ワーキンググループ報告書」及び「事務系職員の人事計画」に基づき、業務の連続性等に配慮した4月及び7月の人事異動、全学的な視点から学内調整を実施する企画調整役の新設、業務ラインと担当業務の明確化を狙いとしたグループ制から係制への再移行、採用後間もない職員育成のための他部署経験機会の増加、再雇用職員の能力活用のためのシニア・マネージャー職の新設などを重点事項とした事務組織改編を行った。また、企画調整役の設置により学長の支援体制を強化するとともに、事務局各課の企画系業務の調整と国際業務を強

化するため、企画課と国際企画課を統合して企画・国際室を設置した。

○道内国立大学法人との連携業務の実施

文部科学省の平成24年度国立大学改革強化推進補助金「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」の交付決定により、事務の効率化・合理化を図るため、北海道内7国立大学が連携し安否確認システム、旅費業務システム及び電子購買システムを導入して事務の共同処理を実施するための検討に着手した。

「共通の観点」に係る取組状況**1. 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化に関する取組****(1) 学長のリーダーシップによる予算配分****【平成22～24年度】**

本学の学内予算は、学長が予算編成方針を策定し、経常的経費と戦略的経費を区分した上で、学内各部局等からの予算要求に対して経営戦略に基づく査定を行い、全学的視点から予算配分案を策定している。

【平成22年度】

戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、経費区分や予算規模等について検証するとともに、外部資金の間接経費を財源として配分した。

【平成23年度】

当年度までの予算構造の検証を行い、次年度より予算の支出区分に「学長裁量経費」を新設し、学長裁量による資源配分事項を明確化することとした。

【平成24年度】

戦略的経費については、学長の意向を確認しながら配分していた特別事業費、設備更新費、教育研究改善プロジェクト等8つの予算区分を「学長裁量経費」に集約して、増額することにより、学長のリーダーシップによる予算配分を強化した。また、外部資金等の間接経費を財源とし、外部資金獲得を支援する戦略的経費として配分していた学内プロジェクト経費（学術研究助成プロジェクト）について、各年度の外部資金受入額の増減により、年度毎に確保できる額が安定しない状況を是正するため、本年度からは一般財源の予算事項に整理し、一定額を確保・配分することとした。

(2) 学長裁量定員・人件費の配分方針**【平成22～24年度】**

教員人事については、退職者の補充を直ちに行うことをせずに、全学の欠員状況等を考慮して戦略的に補充が必要な分野について人事の方針を策定し、採用・昇任を行った。案件毎の人事の方針は、学長、理事、副学長で構成する戦略会議の審議を経て学長が決定していることから、教員人事は全て学長の意思を反映している。

(3) 業務運営の効率化に関する取組**【平成22～24年度】**

学長が大学運営に関する取組み等を構成員に周知するため、運営連絡会議で各部門長等への情報伝達及び意見交換を行うとともに、学長、理事が各研究部門会議に出席し、構成員の意見を直接聴取して大学運営に活かす取組みを実践した。

中期目標・中期計画・年度計画、自己点検・評価業務など、大学運営に関わる事項は、素案の段階から戦略会議で重点的に審議することにより、業務完了までのスピードアップとトップの意思の確実な反映に努めた。

2. 外部有識者の積極的活用に関する取組**【平成22年度】**

平成23年度概算要求事項を方針審議として経営協議会において審議し、得られた意見を施策に反映させた。

【平成23～24年度】

経営協議会における学外委員からの大学運営等に関する意見については、その内容を整理して関連部署に取組状況を確認し、「経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況」として大学ホームページの情報公開サイトに掲載し、広く社会に公表した。

労務管理について、外部の専門家と顧問契約を結び、助言を受けて、適正な労務管理の実施と人事評価制度の見直しを行った。また、人事評価制度の理解を深めるため、専門家を講師に招き、評価者・被評価者別に研修会を実施した。

3. 監査機能の充実にに関する取組**【平成22～24年度】**

年度当初に年度監査計画及び監査実施計画を作成し、当該計画に基づき内部監査を実施した。内部監査については、監査室内部監査規程に基づき、事務局からは独立した学長直轄の監査室が実施し、監査報告書による指摘事項に対する改善措置等は、各部署から監査室に報告を行っている。監事監査については、当該監査結果を教育研究評議会、経営協議会及び役員会にて報告している。

また、会計監査人から助言・指導等を受けた際には、監査室が必要に応

じて担当部署から対応状況について報告を求め、改善方策の定着状況を確認している。

監事監査、会計監査人監査、内部監査の連携については、会計監査人の期中監査時における監査計画説明会、期末監査終了後の監査報告説明会等で意見交換を行うとともに学内ホームページに掲載し、情報の共有化を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ① 教育研究活動を活性化するため、外部資金など自己収入の増加を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(1) 外部研究資金、寄附金研究その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (外部資金・自己収入の増加) 【10】 ・大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能を充実・強化する。	【10-1】 ・産学官連携コーディネーターによる大学の研究と社会のニーズのマッチングにより、外部資金への積極的な申請を実施する。	III	・昨年度締結した敷島製パン株式会社との包括連携協定に基づいて、製パン実験施設（とち夢パン工房）を設置するとともに、同社との共同研究2件を開始した。また、大学院修士課程に合格した同社社員を社会人学生として受け入れることとした。 ・科学技術振興機構（JST）公募説明会を開催し、事業について教員に情報提供した結果、研究成果最適展開支援プログラム探索タイプ（A-STEP）に11件、東日本大震災による被災地への技術移転促進を図るための復興促進プログラム探索タイプに2件申請し、A-STEPに5件、探索タイプに1件採択された。	
	【10-2】 ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費を戦略的かつ重点的に配分する。	III	・独創的な研究活動の促進を図るため、特定研究課題について研究経費を助成するとともに、科学研究費補助金等の外部資金獲得を支援する戦略的経費として配分していた学内プロジェクト経費（学術研究助成プロジェクト）は、従来、外部資金等の間接経費を財源としていた。しかし、各年度の外部資金受入額の増減により、年度毎に確保できる額が安定しない状況であったため、本年度からは一般財源の予算事項に整理し、一定額を確保することとした。 ・予算事項上の戦略的配分事項を集約して、支出区分に「学長裁量経費」を新設し、学長裁量による資源配分事項を明確化するとともに、前年度集約前の戦略的配分事項総額より220,000千円増額し350,000千円を配分した。 ・平成24年度の学内研究プロジェクトへの経費配分は、学長裁量経費の研究推進経費に区分される「大型研究プロジェクト」及び「学術研究助成プロジェクト」について、新規課題の募集を行い、「大型研究プロジェクト」については、6件16,151千円、「学術研究助成プ	

	<p>【10-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進センターで、企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。 	<p>プロジェクト」については、22件16,500千円を配分した。</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> カルビー株式会社と包括連携協定を締結するとともに、同社、キユーピー株式会社等5者から総額約280,000千円の寄附を受け、平成25年4月から「バレイショ遺伝資源開発学講座」を開設してジャガイモの新品種開発等の研究を開始することとした。また、医療機器製造・販売メーカーの株式会社白寿生科学研究所から総額約100,000千円の寄附を受けて、原虫病研究センターに寄附講座「生命平衡科学講座（白寿）」を開設し、予防医学の発展に資するため、生命が本来持つ生体機能を平衡に保つ働きについて総合的な研究を推進している。 外部資金の獲得を促進するため、科学研究費補助金の適正な執行手続きや公募に関する説明会の開催、公募情報の学内ホームページでの掲載やメールでの周知を行い、科学研究費補助金145,160千円（51件）、受託研究149,235千円（34件）、共同研究49,348千円（91件）、寄附金54,215千円（68件、寄附講座運営資金約280,000千円除く）その他の競争的資金22,609千円（2件）の外部資金を受入れ、総額は対前年度73,869千円増となった。 波及効果に配慮して費用対効果が最大となるよう「平成24年度産学官連携イベント等出展に関する基本方針」を作成して年度当初に当該年度出展予定のイベントを厳選し、そこで紹介する技術シーズの内容を決めることにより、より効果的に研究成果に係る情報発信を行った。
<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産フィールド科学センター及び動物医療センターを教育研究施設としての機能を充実させ、収入の増加を目指す。 	<p>【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜大牛乳の品質向上と学内外へのPRを強化する。 <p>【11-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物医療センターのホームページの充実を図り、広く地域社会にセンターの果たす役割、施設、設備等をPRする。 	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道HACCP認証取得第1号の乳製品工場としてモデルケースになるよう、徹底した衛生管理体制のもとで乳製品を製造している。昭和37年4月より製造を開始した「畜大牛乳」が平成24年で50周年を迎え、地元新聞社や全国ネットのテレビ局等各メディアの取材、番組などを通して「畜大牛乳」のアピールに努めたほか、乳製品工場見学、搾乳体験、外部実習等で「畜大牛乳」の「安心」「安全」「美味しさ」をアピールした結果、牛乳の売上額は対前年度約60万円増となった。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度、動物医療センターのホームページに関して、利用の多い小動物外来飼い主向けに実施したアンケートの結果に基づき、引き続き、小動物外来飼い主向けに診療予定等のリアルタイムな診療案内記事の更新を行った。 「動物診療関係者の方へ」の項目の中に「産業動物獣医師の方へ」「伴侶動物獣医師の方へ」「動物看護師の方へ」という

		<p>個別の情報提供欄を追加して利便性向上と情報提供の充実を図り、地域獣医師との連携強化に努めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。
 ② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。業務のコスト意識の涵養と効率化を図り、経費の抑制・削減に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<p>(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 人件費の削減 (人件費削減) 【12】 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【12】 ・ (年度計画なし)</p>		/	
<p>② 人件費以外の経費の削減 (経費の削減) 【13】 ・ 経費の執行状況を定期的に分析、周知し経費の削減意識の徹底を図る。</p>	<p>【13】 ・ 業務経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養を図る。</p>	III	<p>・ 夏季及び冬季の省エネルギー行動計画を策定し、メールやホームページにて学内に周知した。また、この行動計画に基づき施設課職員による省エネ点検を実施し、意識の涵養を図った。この結果、面積あたりの燃料原単位消費量を過去5年の平均値と比較して2.5%削減した。 ・ 経済産業省、文部科学省、北海道大学等で実施された省エネルギー対策の講習会やセミナーに施設課職員が参加し、学内の省エネ意識を涵養するためのスキルアップを図った。 ・ 資源の有効活用と廃棄物の減量を進めるため、学内で不用となった物品のうち使用可能なものを回収し、再利用可能な物品の情報をメールや財務課ホームページにて学内に通知した。</p>	

<p>【14】 ・エネルギー等の経費の抑制を図る。</p>	<p>【14】 ・エネルギー等経費の効率化、省力化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・農業機械実験実習棟の暖房設備について、蒸気集中暖房方式から個別ガス暖房方式に切り替える省エネルギーに配慮した改修工事を実施した結果、大学全体のCO2排出量を0.12% (9.2t) 抑制した。また、平成25年1月に整備完了した食品加工実習施設を含む公衆衛生実習施設についても省エネ型照明器具や天然ガスを利用した空調機器等の省エネルギー機器を積極的に採用し、エネルギー等経費の抑制を図った。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(2) 安定した法人経営を推進するために多様な財源の確保を図り、経費の削減策を講じる。 ③ 経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。 知的財産の適切な管理を行い、その活用を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（資産運用） 【15】 ・ 資産（土地、施設、設備）の利用状況を整理し、運用計画を策定する。	【15】 ・ 資産の効率的・効果的な運用を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義棟や体育館・野球場、講堂等の資産の外部貸出について、今年度は41件、総額1,039千円（対前年度10件増、総額約198千円増）と効果的な運用を行った。また、遊休施設であった実験実習棟において、敷島製パン（株）との包括連携協定に基づき、実務実習室を共同で整備し、資産の有効活用を図った。 ・ カルビー（株）、キュービー（株）等5者による寄附講座設置に伴う温室等の実習施設の寄附受けについて、寄附施設が学内で効率的・効果的な配置となるよう計画した。 ・ 資産の効率的な運用を図るため、老朽化した使用頻度の低い倉庫や未利用施設であった研究者交流施設の取り壊しを実施し、家畜防疫エリアとして有効活用している。 	
【16】 ・ 設備機器の共同利用を促進し、学外者への利用を推進する。	【16】 ・ 研究設備・備品に関するデータベースの運用を開始する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用の対象となる研究設備・備品の品名・使用場所等を示したデータベースを作成し、管理責任体制や維持費の徴収方法、運用規程整備等の検討に用いた。 ・ 平成24年度をもって事業期間が終了するグローバルCOEプログラムで取得した共通機器について管理・運用方針を検討するためのワーキンググループを設置して、学内における共同利用の要望を確認するためのアンケートを実施し、その結果に基づいた利用ガイドラインの作成を検討した。 	
（知的財産の管理・活用） 【17】 ・ ライフサイエンス分野を中心とする技術移転を促進する。	【17】 ・ ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や技術移転に有効な各	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成24年度産学官連携イベント等出展に関する基本方針」に基づき、大学の技術移転に有効な各種イベントに参加して情報交換を行った。連携協定を締結している財団法人横浜企業経営 	

	<p>種機関との交流を図り、技術移転を促進する。</p>	<p>支援財団（IDEC）が運営するテクニカルショウヨコハマ2013への出展を通して、首都圏の企業等に研究成果を紹介した。また、</p> <p>本学主催の科学技術振興機構（JST）新技術説明会を開催し、研究成果の技術移転について会員企業等へ情報発信したほか、R&Bパーク札幌大通りサテライト（HiNT）の企画ワーキンググループ、運営連絡会に参加し、産学官連携に係る情報収集・発信を行った。</p> <p>・今年度で終了する本学と、岩手大学、弘前大学、山形大学で組織された北東・地域コンソーシアム（NLU）事業について、6月に部門会議・担当者等会議を帯広で開き、課題や事業終了後の取組み等について討議するとともに、今年度の活動方針、スケジュール等を決定した。11月には研究成果技術移転セミナー及び担当者等会議を帯広で開催した。平成25年2月の盛岡での第3回の担当者等会議において技術移転事例や外部資金のプロジェクトの紹介を行うとともに、次年度以降も構成大学間の連携を維持しながら活動を継続・発展していくこととした。</p> <p>NLU事業による今年度の主な技術移転事例は下記のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 共同研究が終了し実用化を検討： 酪農パーラー排水浄化槽の省エネ化（㈱アクト、㈱チノ一、岩手大学、本学） ② 事業化：朝のスープ餃子（㈱ホクコー、岩手大学） ③ 共同研究の締結： ルーメンpHの測定（民間企業1社、岩手大学、本学） ④ 秘密保持契約の締結：（民間企業3社、岩手大学、本学）
		<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

特記事項**○外部資金の獲得への取組**

民間企業の寄附講座による研究を推進し、カルビー株式会社と包括連携協定を締結するとともに、同社、キューピー株式会社等5者から総額約280,000千円の寄附を受け、平成25年度4月から「バレイショ遺伝資源開発学講座」を開設してジャガイモの新品種開発等の研究を開発することとした。また、医療機器製造・販売メーカーの株式会社白寿生科学研究所から総額約100,000千円の寄附を受けて、原虫病研究センターに寄附講座「生命平衡科学講座（白寿）」を開設し、予防医学の発展に資するため、生命が本来持つ生体機能を平衡に保つ働きについての研究を推進している。

科学研究費補助金等の外部資金獲得を支援することを目的の一つとしている学長裁量経費「学術研究助成プロジェクト」の新規課題の募集を行い、22件16,500千円を配分した。また、同経費は前年度まで外部資金等の間接経費を財源としており、外部資金等の獲得状況により確保できる額が安定しない状況にあったが、本年度からは一般財源の予算事項に整理し、一定額を確保することとした。

外部資金の獲得を促進するため、科学研究費補助金の適正な執行手続きや公募に関する説明会の開催、公募情報の学内ホームページでの掲載やメールでの周知を行い、科学研究費補助金145,160千円（51件）、受託研究149,235千円（34件）、共同研究49,348千円（91件）、寄附金54,215千円（68件、寄附講座運営資金約280,000千円除く）その他の競争的資金22,609千円（2件）の外部資金を受入れ、総額は対前年度73,869千円増となった。

○国立大学改革強化推進補助金への取組

大学の機能強化を図るため、平成24年度国立大学改革強化推進補助金「国立獣医系4大学群による欧米水準の獣医学教育実施に向けた連携体制の構築」と「北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～」の2件で総額654,741千円の交付決定を受けた。

○エネルギー等経費の抑制に関する取組

夏季及び冬季の省エネルギー行動計画を策定し、メールやホームページにて学内に周知した結果、面積あたりの燃料原単位消費量を過去5年の平均値と比較して2.5%削減した。また、平成25年1月に整備完了した食品加工実習施設を含む公衆衛生実習施設についても省エネ型照明器具や天然ガスを利用した空調機器等の省エネルギー機器を積極的に採用した。

建物維持管理に係る統合契約、複数年契約を締結し、対前年度約163万円を削減した。

「共通の観点」に係る取組**1. 財務内容の改善・充実に係る取組****(1) 資金の運用****【平成22～24年度】**

北海道内7国立大学法人で締結した「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定書」（通称「Jファンド」）に基づき、資金の共同運用を実施するとともに平成22年度からは地元金融機関との資金運用を開始した。平成22年から24年までの3年間で総額340,000千円の資金を運用し、約241万円の運用益を得た。運用益は一般財源として他の自己収入と同様に取扱い、教育研究経費の財源の一部として活用した。

(2) 財務分析を反映した大学運営**【平成22～24年度】**

前事業年度財務諸表等に基づき財務分析を行い、その結果を経営協議会及び役員会で報告するとともに、運営連絡会議を通じて学内に公表している。財務分析にあたっては、各観点毎に財務指標を用いて経年及び他国立大学と比較の上分析を行い、分析結果に基づいて予算編成面で改善・修正すべき点を検証し、事務等経費、会議等出席旅費などが各年度ほぼ同額となるよう配分して一般管理費比率の抑制を図った。また、財務諸表の各用語や各項目毎の前年度からの変化要因等を、当年度における本学の実施事業の内容を含めて解説している財務レポートを作成している。

【平成24年度】

戦略的予算事項を集約して、支出区分に「学長裁量経費」を新設し、学長裁量による資源配分事項を明確にするとともに、戦略的予算事項を増額した。

(3) 畜大牛乳の販売による自己収入の増加に向けた取組**【平成22年度】**

「食の安全確保」を大学の理念・目標としている本学の特色をPRするため、「畜大牛乳」生産工場の「北海道HACCP」認証の取得、同認証マーク入りの新パッケージへのリニューアルによるブランド力の強化を実施した。

【平成22～24年度】

北海道HACCP関連の各種イベント等に参加し牛乳の試飲や販売を行ったほか、地元イベントや商談会で広くアピールした。

【平成24年度】

「畜大牛乳」製造開始50周年を各メディアなどに取り上げられ、取材や番組などを通して「畜大牛乳」のアピールに努めた。

牛乳の売上実績は、平成22年度は17,856千円、平成23年度は18,360千円、平成24年度は18,960円となり、年々増加している。

(4) 家畜診療収入の増加に向けた取組**【平成22年度】**

外部から問い合わせの多かった自家用車による来学ルートについて詳細な案内図を掲載するとともに、一般外来診療を行う伴侶動物診療科について診療担当教員の担当日を掲載する等ホームページをリニューアルした。また、夜間緊急来学者のために本センター外壁の看板に照明を設置した。

【平成23年度】

利用者アンケートの結果に基づき、診療予定（休診日、診療時間、診療担当者等）を的確に更新し来院者向けの積極的な情報提供を行った。

【平成24年度】

前年度に引き続き、来院者向けに診療予定等のリアルタイムな診療案内記事の更新を行うとともに、「動物診療関係者の方へ」の項目の中に「産業動物獣医師の方へ」「伴侶動物獣医師の方へ」「動物看護師の方へ」という個別の情報提供欄を追加作成して利便性向上と情報提供の充実を図り、地域獣医師との連携強化に努めた。

平成24年度の家畜診療収入は平成21年度に比して3,431千円増となった。

2. 随意契約に係る情報公開による契約の適正化に関する取組**【平成22～24年度】**

「国立大学法人帯広畜産大学随意契約公表基準」に基づき、各年度の契約案件と入札・契約情報について、本学ホームページの情報公開サイトにて一般公開し、契約の適正化を図った。

施設管理・運営業務の委託契約について、平成22年度から平成24年度において、18件の契約を13件に集約し、複数年契約については1件を10件に増やし、一般競争入札については6件を9件に増やした。これら維持管理業務の集約、複数年契約、一般競争入札に積極的に取り組んだ結果、平成24年度は平成22年度に比して約450万円の経費を削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ① 迅速かつ効果的に利用できる評価システムを構築し、自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置（評価システム）</p> <p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価に必要なシステムを充実させるため、データベースの活用と評価方法の改善を図る。 	<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベースを必要に応じて改善しながら、活用する。 	III	<p>・大学情報データベースに、各課・室が年度計画の達成度合を入力し、6年間の中期目標・中期計画と、第2期中期目標・中期計画策定時に予定として立てた6年分の年度計画との状況を確認することで自己点検・評価を実施した。また、大学情報データベースの利便性を一層向上させるため、平成25年度に、より適切な評価システムにカスタマイズすることとした。</p> <p>カスタマイズ予定部分は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 年度計画、年度実施計画、業務の進捗状況、実施内容を同一画面で確認できるようにする。 ② 「年度計画」の項目の中に「年度実施計画」を複数入力できる欄を設ける。 ③ 会議資料等、目的に応じて編集が可能となるよう、データベース上の画面だけではなく、Excelファイルでダウンロードして、加工できるようにする。 ④ 同一項目の前年度実施状況の記載を参照しやすくする。 	
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善及び効率化に当たっては、当事者能力を高めるため「業務改善サイクル」を確立する。 	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報データベースを利用した「自己点検・評価システム」について試験的運用を開始する。 	III	<p>・各課・室が9月末（中間評価）と年度末（年度評価）の2回に分けて年度計画の進捗状況を本学独自の大学情報データベースに入力し、確認することで自己点検・評価を行った。入力内容については、学長・理事等で構成された戦略会議で審議し、年度計画を遂行する上での問題点の洗い出しを行い、第2期中期目標・計画達成に向けての方向性を整理することにより、中期目標計画の達成イメージを確認した。戦略会議での審議結果は各課・室にフィードバックし、年度評価に活用するとともに、実績を踏まえて次年度計画を策定した。</p>	

			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 (3) 評価ポリシーに基づいて自己点検・評価を実施する。
 教育・研究・社会貢献、財務、学務に関する情報公開を積極的に推進する。
 ② 社会的説明責任や透明性確保のため、国民・地域社会に本学の情報を積極的に公開・発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 (情報公開・発信) 【20】 ・ 特色ある教育研究活動、社会貢献および管理運営に関する情報発信体制を整備する。	【20】 ・ 広報室と広報連絡員との連携を強化し、情報発信体制を整備する。	III	・ 事務局の各課・室に必ず広報連絡員を置くこととし、広報連絡員への業務説明会の開催により役割を周知徹底し、各課・室からの情報発信体制を強化した。 ・ 広報連絡員及び希望者を対象に外部から講師を招きホームページ作成技術研修を開催し、担当者のスキルアップによる情報発信体制の充実を図った。	
【21】 ・ ホームページを利用した国際・地域社会への情報発信を充実する。	【21】 ・ ホームページを活用し、教育研究等の状況について積極的な情報提供を行う。	III	・ 広報室に日本語版・英語版の2つのホームページ充実ワーキンググループを立ち上げ、日本語版については、学務・教育掲載情報を整理・充実し、英語版については、トップページに入学関連情報や大学概要を掲載する等、より多くの国から留学生が集まるような掲載方法に改善することとした。日本語版ホームページについては、学務課ホームページをリニューアルし、英語版ホームページについては、次年度早々に更新するため、改善に向けて翻訳のチェック及び修正データ等の収集を行った。また、各ページ責任者と担当課を明確にし、定期的な修正・更新箇所の確認やトップページの「Topics」の活性化に取り組み、ホームページ本来の速報性・信頼性の向上を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

特記事項

○情報発信に向けた取組

広報室に日本語版・英語版の2つのホームページ充実ワーキンググループを立ち上げ、適切かつ更新容易な作成ルール・管理方法等のホームページ充実方策を検討した結果、日本語版については特に学務・教育掲載情報を整理・充実することとし、英語版についてはトップページに入学関連情報や大学概要を掲載して、より多くの国から留学生が集まるような掲載方法に改善することとした。これに基づき、日本語版ホームページについては学務課ホームページをリニューアルし、英語版ホームページについては、次年度早々に更新するため、改善に向けて翻訳のチェック及び修正データ等の収集を行った。また、各ページ責任者と担当課を明確にし、定期的な修正・更新箇所の点検やトップページの「Topics」の活性化に取り組むこととし、ホームページ本来の速報性・信頼性の向上を図った。

「共通の観点」に関する取組状況

1. 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用に関する取組

【平成22～24年度】

自己点検・評価については、事業実施担当組織に対して年度計画の進捗状況、達成度の自己評価に関する調査を行い、当該調査の回答に基づき、学長・理事・副学長等の戦略会議構成員と事業実施担当組織との間でヒアリングを行った。ヒアリングにおいては、年度計画の進捗状況の確認に加えて、学長から大学運営の方向性等について説明した上で、第2期中期目標計画の達成イメージ、事業を推進する際の問題点及びその改善策等について意見交換を行った。ヒアリング結果は、事業実施担当組織にフィードバックし、当該年度計画の実行に活かすとともに、次年度の年度計画の策定、各組織における業務改善等に役立ててもらおうよう通知した。

各事業年度の年度計画、実績報告書の案を教育研究評議会、経営協議会、役員会等で審議するにあたっては、概要版を作成して業務全体を隈なく簡潔に説明し、各会議の構成員からの広範かつ活発な意見聴取に努めた。また各年度の実績評価結果については、戦略会議で分析の上、各事業実施担当組織の業務に役立てるとともに、大学運営に対する意見を聴取するため、その内容を各種会議で報告するとともに、大学ホームページの情報公開サイトで一般公開した。

2. 情報公開の促進に関する取組

【平成22～24年度】

学校教育法施行規則等第172条の2の規定に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報について、一元的に閲覧できるよう整理の上、ホームペー

ジで公表している。また、情報公開サイトに中期目標・中期計画、年度計画、業務の実績に関する評価結果を掲載するとともに、物品、役務、工事に係る入札、契約等の情報を掲載し一般公開している。

【平成22年度】

法人情報等について、ホームページの掲載内容を随時更新するとともに、情報の軽重に応じて掲載欄を決めるなど、迅速かつ適正な情報発信を行った。また、学生や教職員に速やかに授業情報や就職情報を提供するため、学務課職員が直接かつ容易に更新でき、学外からも閲覧可能なウェブサイトを構築した。

外部研修等を活用して広報担当者のスキルアップを図るとともに、広報の重要性を構成員に周知徹底することを目的とした学内研修会を開催し、受講生のスキルアップを図った。

【平成23年度】

民間企業の広報担当のスペシャリストを招聘して広報研修会を実施し、広報室員をはじめ、実際に広報活動に関係する役職員28名が参加した。

教育情報の一層の公表を促進する観点からホームページ掲載項目の見直しを行い、「教員一覧」の掲載内容を更新した。

【平成24年度】

組織的な広報活動を円滑に推進するため、広報室広報連絡員内規を制定し、各課・室に必ず広報連絡員を配置し、情報発信体制の更なる充実を図った。また、ホームページ全体の速報性・信頼性を確保し、常に最新の情報を掲載するよう広報室に日本語版・英語版の2つのホームページ充実ワーキンググループを立ち上げ、組織的な更新体制とチェック体制の構築を図った。

広報連絡員及び希望者を対象に外部から講師を招きホームページ作成技術研修を開催し、担当者のスキルアップによる情報発信体制の充実を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備の活用等に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ① キャンパスマスタープランに基づき、計画・整備・管理を一元的に行う施設マネジメントを推進する。「環境負荷軽減」に資する資源を積極的に活用するとともに、緑豊かなキャンパス環境の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(1) 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置 (学生の視点に立った施設整備) 【22】 ・学生の視点に立った生活・教育支援のための基盤施設を整備する。	【22】 ・学生の意見等を参考に、学生支援施設の充実を図る。	III	・学生寄宿舍及びかしまわプラザについて、学務課や課外活動支援室を中心に実施した学生アンケート結果に基づき、学生寄宿舍下足室の拡張など施設の機能改善箇所の洗い出しを行い、次年度に整備を図ることとした。 ・学生からの要望に基づき、サークル棟の手洗場等の改善や体育館の器具庫の増設を実施した。	
【23】 ・施設・設備の老朽状況を把握し、計画的な予防保全工事や維持管理により、機能再生及び施設を整備する。	【23-1】 ・給排水設備、電気設備等のライフラインを計画的に整備し、老朽化の解消と機能を向上させるとともに、キャンパス防災センターの整備を計画する。	III	・ライフラインの改善及び防災センター機能を整備するための基幹・環境整備を計画し、平成25年度概算要求重点事項で要望した。 ・「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づいた平成24年度補正事業（復興関連事業）において、要望中の一部である自家給水設備の整備予算の内示を受け、平成25年度内の整備完了を目指して取り組むこととした。	
	【23-2】 ・老朽施設の予防保全や維持保全、機能再生整備などを実施し、施設を有効活用する。	III	・老朽施設であった肉畜処理施設を実務実習教育の拠点となる食品加工実習施設へ改善した。また、家畜伝染病予防法の改正を受け衛生管理区域を設定し、家畜を集約管理する防疫対策を実施するため、豚舎・羊舎等の環境整備を実施して既存施設を有効に活用した。 ・退職教員の空スペース等を活用するため、新任予定教員への使用面積の配分及び現使用教員のスペース再配分並びに平成25年度からの寄附講座の使用スペースの配分を行った。	

<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインに配慮した施設環境整備を推進する。 	<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備を進める。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年1月に整備完了した食品加工実習施設において、手摺や段差の解消などバリアフリーに対応した施設整備を実施した。 不特定多数の外来者が利用する講堂や体育館のスロープ、自動ドア、多目的便所の設置等、バリアフリー化を計画し、平成25年度概算要求重点事項の基幹・環境整備で要望した。 	
<p>(環境への配慮)</p> <p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーや循環資源の有効利用、緑の保全など、サステイナブルキャンパス計画を推進する。 	<p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した整備の推進、環境負荷の軽減化に取り組む。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農業機械実験実習棟の暖房設備について、蒸気集中暖房方式から天然ガスを利用した個別ガス暖房方式に切り替え、環境に配慮した整備を実施した結果、大学全体のCO2排出量を前年度比0.12% (9.2t)抑制した。 中央機械室のボイラー熱源をA重油から天然ガスへ転換する計画を策定した。 食品加工実習施設及び農畜産資源循環研究棟の整備において、省エネ型照明器具や天然ガスを利用した空調機器の採用等、環境負荷の軽減に配慮した整備を実施した。 	
	<p>【25-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑の保全や緑化を推進し、緑豊かなキャンパス環境を整備する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員・学生の協働により正門及びかしのプラザ前の花壇づくり及び緑の保全を実施した。 巡回調査により随時、老朽樹木の転換を進めており、本年度は食品加工実習施設周辺の老朽樹木の伐採を実施した。 教職員や学生による学内一斉清掃を春秋2回実施し、大学構内の環境美化に取り組んだ。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。
 ② 安全管理に関する啓蒙活動を徹底し、管理・監視体制の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 （管理・監視体制） 【26】 ・ 新たな危機事象に対応したマニュアル等の作成、見直しを行う。	【26】 ・ 危機管理ガイドライン、危機事象別の危機管理マニュアルを検証し、必要に応じて整備する。	III	・ 大規模地震発生時の対応や学生の安否確認方法等の行動計画を記した「大地震対応マニュアル（学生用）」を新たに作成し、新入生オリエンテーション等で周知した。 ・ ホームページで公表している「口蹄疫への対応について」のページを最新の情報に更新し、平成25年4月にメールにて注意喚起を行うとともに、運営連絡会議で周知することとした。 ・ 宮崎での口蹄疫発生時に現地へ行った十勝家畜保健衛生所の専門家9人の助言を受けながら、畜産フィールド科学センター内の牛舎で口蹄疫が発生したことを想定した授業を実施し、獣医学課程5年生36人が参加した。また、本学家畜防疫研究室において、道内の家畜保健衛生所の職員等を対象に鳥インフルエンザ等の悪性伝染病の侵入防止に関する海外悪性伝染病講習会を開催した。	
【27】 ・ 法令上の安全措置及び各種実験・実習の安全を確保するため、教員・学生への周知と安全教育の徹底を図る。	【27-1】 ・ 毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液について、管理体制の強化を検討する。	III	・ 管理体制の在り方について検討した結果、毎月実施している安全衛生委員会による学内点検において、各居室における毒劇物の管理状態をチェックする他、遺伝子実験を行う管理区域についても、次年度から安全衛生点検を実施することとした。 ・ 有害廃液においては、現在外部委託している収集運搬処理業務だけでなく、次年度から管理業務も外部委託することとした。	
	【27-2】 ・ 安全に関するガイドラインを検討する。	III	・ 安全に関するガイドラインについて検討した結果、平成18年から実施している安全衛生点検の結果をとりまとめ、点検結果	

		<p>の一覧表を作成した。 ・新入生を対象に入学オリエンテーションで「実験実習における安全の基本」を配付するとともに、実験に関する講習会を年2回実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	(4) 安全管理、コンプライアンス体制を定期的に点検し、必要に応じて改善を図る。 ③ 法令遵守・倫理に関する意識を涵養し、コンプライアンスを強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 (コンプライアンス)</p> <p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、コンプライアンスを強化するための対策を実施する。 	<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保するため、研究費の不正使用防止を含めたコンプライアンスを強化するための対策を策定し、実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス室に教員4名を加え、計16名の教職協働で業務を実施する体制とした。主な取組は以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 平成24年9月に監査法人トーマツから講師を招いてコンプライアンス研修を実施し、役職員52名が参加した。 書面調査は、昨年度調査の改善状況を調査のうへ調査項目を検討し、27項目（前回13項目）の調査を実施した（回収率100%）。結果は教職員に周知するとともに、寄せられた個別の要望等には直接面談し、現場の実態把握と相互理解の充実に努めた。 コンプライアンス研修の説明を参考に監査室とともに本学におけるリスクを洗い出してリスクマップを作成した。 	
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティを強化するための情報基盤整備を進める。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーを強化するための見直しを行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの強化を図るため、以下の3点を現況に合わせた改正のポイントとして情報セキュリティポリシーの見直しを行い、次年度に規程改正を行うこととした。 <ol style="list-style-type: none"> ネットワーク統括管理者を情報処理センター長とし、障害発生時に迅速に対応できる体制を構築する。 サーバ管理者を、大学の基幹となるサーバを管理するサーバ管理者と各課・室の業務担当者が管理する業務サーバ管理者に区分し、各々の役割を明確にする。 本学の諸活動に関するデータを収集し、各種評価や業務分析等に活用することを目的に作られた大学情報データベースに関する事項がセキュリティに密接に関わる事項であることから、新たに情報セキュリティポリシーに項目を追加する。 昨年度実施した情報セキュリティ意識調査の結果を検証し 	

		て、平成24年12月に文書管理、情報管理に関する事項等を新たに追加した意識調査を実施し、その結果をまとめたセキュリティ監査報告書を作成した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(4) その他の業務運営に関する特記事項

特記事項

○環境に配慮した施設整備の推進

農業機械実験実習棟の暖房設備について、蒸気集中暖房方式から天然ガスを利用した個別ガス暖房方式に切り替えて環境に配慮した整備を実施した結果、大学全体のCO2排出量を前年度比0.12% (9.2t) 抑制した。

食品加工実習施設及び農畜産資源循環研究棟の整備において、省エネ型照明器具や天然ガスを利用した空調機器の採用等、環境負荷の軽減に配慮した整備を実施した。

中央機械室のボイラー熱源をA重油から天然ガスへ転換する計画を策定した。

○研究費の不正防止対策に関する取組

昨年度公表した「公的研究費等の不適切な会計処理に関する調査報告書」の中で示した再発防止策と「平成24年度不正防止計画」を着実に実施するため、本年度も説明会・研修会の開催、誓約書の徴取、マニュアルやホームページの充実等を行った。教員・非常勤研究員においては各種ルールの理解を深めること、事務職員においては研究現場の実態と課題を把握し業務の改善に努めることを目的として書面調査を実施し、制度・ルールの認識度や理解度等を調査した。調査結果は運営連絡会議及びホームページにて学内に周知するとともに、結果を踏まえた適切な事務処理と更なる相談体制の充実を関連部署に促した。

報告書と不正防止計画について、コンプライアンス室で進捗状況を四半期毎に調査して戦略会議に報告し、その指示のもと確実な実施を促した結果、計画どおりに各種取組みを実施した。また、この進捗状況や書面調査結果の分析等を踏まえてリスクを抽出し、次年度の不正防止計画を策定した。

○危機管理の実践教育

宮崎での口蹄疫発生時に現地へ行った十勝家畜保健衛生所の専門家9人の助言を受けながら、畜産フィールド科学センター内の牛舎で口蹄疫が発生したことを想定した授業を実施し、獣医学課程5年生36人が参加した。また、本学家畜防疫研究室において、道内の家畜保健衛生所の職員等を対象に鳥インフルエンザ等の悪性伝染病の侵入防止に関する海外悪性伝染病講習会を開催した。

○保有資産の有効活用に関する取組

老朽施設であった公衆衛生実習施設について、食肉加工や乳製品加工の実習の場として活用するため、食品加工実習施設においてはHACCP（食品製造工程安全管理基準）システムに準拠した施設整備を行い、農畜産資

源循環研究棟においては一連の循環型農法を実証試験レベルで実践的な教育研究が可能となる施設に改修した。また、家畜伝染病予防法の改正を受け衛生管理区域を設定し、家畜を集約管理する防疫対策を実施するため、豚舎・羊舎等の環境整備を実施して既存施設を有効に活用した。

「共通の観点」に関する取組状況

1. 公的研究費の不正使用防止に関する取組

(1) コンプライアンス室の体制強化

【平成22年度】

研究費の不適切な会計処理に対する再発防止策の検討において、コンプライアンス室の強化とコンプライアンスに対する意識向上を図るための取組みについて検討し、次年度からの実施に向けて素案を取りまとめた。

【平成23年度】

研究費の制度・ルールの認識度・理解度を調査するために実施した教職員の書面調査結果を経営協議会に報告して外部有識者からいただいた意見や監事の会計監査結果を踏まえて、平成24年度不正防止計画を策定した。

コンプライアンス室の組織体制を見直し、室員を大幅に増員するとともに、総務課にコンプライアンス専属の職員を1名配置し、コンプライアンス推進体制を強化した。また、室員5名で構成する「再発防止策推進タスクフォース」を設置し、研究費の不適切な処理に係る再発防止策を推進した。

【平成24年度】

教育研究現場の実情を踏まえてより適切な活動を行うコンプライアンス体制とするため、コンプライアンス室に教員4名を加え、計16名の教職協働体制とし、年間の業務実施計画に基づき、コンプライアンス研修、書面調査、リスクマップの作成等の各種取組みを実施した。

平成24年度不正防止計画、公的研究費の不適切な会計処理に関する調査報告書（平成23年公表）に示した再発防止策の進捗状況及び書面調査結果の分析等を踏まえて本学固有のリスクを抽出し、平成25年度不正防止計画を策定した。

(2) コンプライアンス研修会の開催

【平成23～24年度】

コンプライアンスに関する意識の向上を図るため監査法人から講師を招き、教職員を対象に研修会を開催した。また、コンプライアンス室員と監査室員のみを対象とした研修会を開催し、適切な業務の実施に役立てた。

【平成24年度】

監査法人によるコンプライアンス研修会を実施し、その説明を参考に、監査室とコンプライアンス室が共同で本学におけるリスクを洗い出してリスクマップを作成した。

2. 寄附金の取扱に関する取組

【平成22～24年度】

寄附金の受入れ方法や寄附金を受けた場合の取扱い等を定める「国立大学法人帯広畜産大学寄附金受入事務取扱実施要項」において、教員個人が寄附を受けた場合は速やかに当該寄附を大学に寄附しなければならない旨を平成21年4月に明確に定め、同実施要項と寄附金の受入手続きのフローチャートを大学のホームページ上に掲載して教職員に周知を図っている。また、毎年、寄附金の取扱い等について記載した「研究費使用の手引き」を用いて全教職員を対象に研究費の使用に関する説明会を開催するとともに、研究費の使用ルール等に関する書面調査を実施（回収率100%）することにより、教職員のコンプライアンス意識の向上と使用ルールの周知徹底を図っている。さらに平成25年2月1日付文部科学省通知「「教員等個人宛寄附金の経理」の適正な取扱いについて」を受け、改めて個人宛寄附金の手続き等に遺漏のないよう周知するため、速やかに全教職員に通知した。

3. 危機管理体制の整備・充実に関する取組

(1) 危機管理ガイドラインの充実

【平成22年度】

危機管理ガイドラインを見直し、危機管理員の夜間・休日を含めた緊急連絡網を更新して危機管理室からの指示を迅速に伝達する連絡体制を整備した。また、大規模災害対策を充実するため、大規模地震発生直後の初動対応や災害発生時の学生の安否連絡方法等の行動計画を記した「大地震対応マニュアル（学生用）」を制定し、新入生オリエンテーション等で周知した。

危機管理室において各種危機事象に対する危機管理マニュアル等の整備状況について検証した結果、災害対策マニュアルを改訂した。

【平成23年度】

危機管理室において各種危機事象に対する危機管理マニュアル等の整備状況について検証するとともに、大規模災害対策に関するマニュアル等の更なる整備・充実について担当部署に検討を指示した。

【平成24年度】

大規模地震発生時の対応や学生の安否確認方法等の行動計画を記した「大地震対応マニュアル（学生用）」を新たに作成し、新入生オリエンテーション等で周知した。

平成24年度入学者を対象として「実験実習における安全の基本」についてガイダンスを行い、安全マニュアルを配付して事故防止策の周知徹底を

図った。

(2) 安否確認システムの導入

【平成24年度】

大規模災害等発生時の学生の安否確認が容易となるよう、安否確認システムの導入を検討した。本システムについては、平成24年度国立大学改革強化推進補助金の交付決定により、本学を含む道内7国立大学法人と共同事務処理を推進することとなった。

(3) 口蹄疫への対応

【平成22年度】

宮崎県での口蹄疫発生を受け、「口蹄疫への対応に関する要請について」を策定し、全教職員及び学生にホームページや掲示板等で周知するとともに、動物を扱う建物・区域への立入を禁止するなどの対策を講じた。

【平成24年度】

学内ホームページに掲載している「口蹄疫の対応について」に関して、現況に合わせた情報に更新するとともに、メールでの注意喚起を行った。宮崎での口蹄疫発生時に現地へ行った十勝家畜保健衛生所の専門家9人の助言を受けながら、畜産フィールド科学センター内の牛舎で口蹄疫が発生したことを想定した授業を実施し、獣医学課程5年生36人が参加した。また、本学家畜防疫研究室において、道内の家畜保健衛生所の職員等を対象に鳥インフルエンザ等の悪性伝染病の侵入防止に関する海外悪性伝染病講習会を開催した。

(4) 毒物・劇物の管理体制強化

【平成22～23年度】

毒物・劇物の管理徹底のため、毎月安全衛生委員会による学内点検を実施し、管理状況のチェックを行った。点検結果については書面等で指摘事項を通知し改善結果の報告を求めるとともに、安全衛生委員会から全教職員宛に実験室等における安全確保に関する周知を実施し、毒物・劇物の管理徹底を含めた安全管理の啓蒙を図った。

【平成24年度】

毒物・劇物の管理体制の在り方について検討した結果、毎月実施している安全衛生委員会による学内点検において、各居室における毒物・劇物の管理状態をチェックする他、遺伝子実験を行う管理区域についても、次年度から安全衛生点検を実施することとした。

有害廃液においては、現在外部委託している収集運搬処理業務だけでなく、次年度から管理業務も外部委託することとした。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円	1 短期借入金の限度額 7億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	平成22年度及び平成23年度の決算において生じた剰余金については、本年度は使用しなかった。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修	総額 132	国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (132)	・(稲田) 公衆衛生 実習施設 ・感染性の疑いのある動物屍体を安定的に処理するための動物炭化炉の整備 ・小規模改修	総額 511	施設整備費補助金 (413) 施設整備費補助金 (大学教育研究特別整備費) (74) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)	・(稲田) 公衆衛生 実習施設 ・感染症の疑いのある動物屍体を安定的に処理するための動物炭化炉の整備 ・小規模改修	総額 511	施設整備費補助金 (413) 施設整備費補助金 (大学教育研究特別整備費) (74) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修については、平成23年度同額として試算している。なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(稲田) 公衆衛生実習施設
食品加工実習棟の増改築 (新営 R1:950㎡、改修 R:340㎡)、農畜産資源循環研究棟の改修 (R:440㎡)、バイオマスプラント新営 (S1:540㎡) の事業を計画のとおり実施した。
- ・感染症の疑いのある動物屍体を安定的に処理するための動物炭化炉の整備
動物炭化炉の整備等の事業を計画のとおり実施した。

- ・小規模改修
既存施設・設備の老朽化、機能劣化に伴う建物及び設備の更新及び改善整備事項として、農業機械実験実習施設の暖房設備の改善等計画のとおり実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169百万円</p>	<p>(1) 平成24年度の常勤職員数 186人 また、任期付職員数の見込みを43人とする。</p> <p>(2) 平成24年度の人件費総額見込み 1,952百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>常勤職員数は、従来年度ごとに一定数を削減してきたが、平成24年度については、大学運営上必要な人員確保の面を考慮して現状維持とした。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

（平成24年5月1日現在）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
【学士課程】			
畜産学部			
共同獣医学課程（※1）	40	40	100.0
獣医学課程（※2）	160	170	106.3
獣医学科	40	41	102.5
畜産科学課程（※2）	860	895	104.1
畜産科学科	-	11	-
学士課程合計	1,100	1,157	105.2
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産生命科学専攻（※3）	36	24	66.7
食品科学専攻（※3）	20	23	115.0
資源環境農学専攻（※3）	26	25	96.2
畜産管理学専攻	-	1	-
畜産環境科学専攻	-	-	-
生物資源科学専攻	-	-	-
修士課程合計	82	73	89.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	30	26	86.7
後期課程	21	32	152.4
博士課程合計	51	58	113.7

○ 計画の実施状況等

- 別表の記載内容について
 - 畜産学部共同獣医学課程は、平成24年4月1日に新設したため、収容定員及び収容数は1年次となっている（※1）。畜産学部獣医学科及び畜産学部畜産科学科は、平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程及び畜産学部畜産科学課程にそれぞれ変更した。（※2）
 - 畜産学部獣医学課程の収容定員及び収容数は、2年次～5年次となっている。
 - 畜産学部獣医学科の収容定員は6年次、収容数は4年次～6年次であり、畜産学部畜産科学科の収容数は4年次となっている。
 - 畜産学部畜産科学科は平成20年度の改組により、畜産学部畜産科学課程に変更したため、収容定員及び定員充足率は記載していない。
 - 畜産学研究科畜産管理学専攻、畜産学研究科畜産環境科学専攻及び畜産学研究科生物資源科学専攻は、平成22年度の改組により、畜産学研究科畜産生命科学専攻、畜産学研究科食品科学専攻及び畜産学研究科資源環境農学専攻にそれぞれ変更した。（※3）
 - 畜産学研究科畜産管理学専攻の収容数は2年次となっている。
 - 畜産学研究科畜産管理学専攻、畜産学研究科畜産環境科学専攻及び畜産学研究科生物資源科学専攻は、平成22年度の改組により、畜産学研究科畜産生命科学専攻、畜産学研究科食品科学専攻及び畜産学研究科資源環境農学専攻に変更したため、収容定員及び定員充足率は記載していない。

2 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

- ・ 畜産学研究科畜産生命科学専攻（定員充足 66.7%）
畜産学研究科畜産衛生学専攻前期課程（定員充足 86.7%）

畜産学研究科修士課程の畜産生命科学専攻及び博士前期課程の畜産衛生学専攻の定員充足率が90%未満であり、研究科全体（修士及び博士前期課程）の定員充足率が88.4%であった。本学大学院への入学志願者数は平成23年度入学まで毎年一定程度確保していたが、平成24年度春入学の志願者数は前年度に比べて12名減と大きく減少した。この12名のうち9名が外国人の減であり、東日本大震災及び原発事故等の影響が少なからずあったと想定している。また、本学の学部（畜産科学課程）卒業生の大学院進学状況（他大学の大学院含む）については、平成24年4月進学者が平成23年4月に比べて13名減少している。一方、同期の学生の就職希望者数は前年に比べて12名増加し、卒業者に対する就職希望者の割合は近年で最も高い割合となった。この要因は、近年の長引く不況に加えて平成23年3月の東日本大震災の発生により、学生の意識において、将来の就職状況の更なる悪化への懸念、学業よりも早期勤労を優先せざるを得ない切迫感、進学に伴う経済的負担への懸念等が強まり、大学院進学を躊躇する状況であったと推察される。このため、平成24年度において、本学と国際交流協定を締結する海外の大学からの留学生を増加させるとともに、優秀な日本人学生が経済的理由等により大学院進学を断念することのないよう支援するため、特別奨学金制度を新設し、平成25年度入学者から適用することにより充足率の改善に努めた。

3 秋季（平成24年10月）入学の状況

- ・ 畜産学研究科畜産衛生学専攻
博士前期課程 1人 博士後期課程 1人
- ・ 畜産学研究科畜産生命科学専攻 1人